

1. 件 名：三菱原子燃料株式会社による核燃料輸送物設計承認申請（MX－6 P型核燃料輸送物）に係るヒアリング（3）
2. 日 時：令和2年11月9日（月）10時35分～11時17分
3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※はTV会議システムによる出席）：  
原子力規制庁 原子力規制部 核燃料施設審査部門  
東管理官補佐、甫出主任安全審査官、山後安全審査専門職、田口係員  
三菱原子燃料株式会社  
燃料技術本部 燃料・炉心技術部 燃料設計課 主査 他3名※  
トランスニュークリア株式会社  
技術部 部長※
5. 自動文字起こし結果：  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。  
※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。
6. その他：  
【事業者からの配布資料】  
資料1 核燃料輸送物設計承認申請に関するコメントへの対応他（MX－6 P型核燃料輸送物）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	はい。それではですね、ただいまから核燃料頂部設計承認申請に関する三菱原子燃料株式会社との面談を開始します。
0:00:13	不開示情報は発言しないように注意をお願いします。発言してしまった場合は、このバレー指摘をしてください。
0:00:20	発言する際には所属と名前を述べてください。
0:00:25	それから、Pないときのマイクのスイッチはオフにしてください。
0:00:31	それではですね、三菱原子燃料株式会社から説明をお願いします。
0:00:39	はい、三菱原子燃料の釜田でございます。それでは掃気いたしました資料に基づいて説明いたします。核燃料輸送物設計承認申請に関するコメントへの対応たということで、MX6 型核燃料輸送物のコメント等の対応についてご説明させて
0:00:59	まず前回 10 月 5 日の面談におけますコメントと、これまでの審査会合面談等を踏まえまして、伊勢rの見直しを行いますので、それについて説明をいたします。
0:01:14	前回の面談におきましては 2 件コメントいただいております、No.1 へ輸送中に予想される温度条件における内圧及び熱膨張等について、K小川マイナス 40 等の影響も説明することというところをNOに積み重ね試験の
0:01:33	容易性口開きへの影響、遮へい解析モデルへの影響について説明するということをコメントいただきました。まず一つ目のコメントにつきましては、次に記載しております栄光側の評価に加えて、低温側における評価も追加しますというところでしょう。
0:01:53	際は、別紙 1 の説明をしております。別紙 1 をご覧いただきまして、A. 4.6 の圧力の部分のところございまして、黄色でマーカーがしているところが今回追加変更したところになってございしますが、
0:02:12	脳みそ口の理想注入をされる外圧及び内圧の変化に対して、移送容器の健全性が損なわれないことを以下に示すというところで、既存の最高温度に基づく評価でございましたが、
0:02:28	内圧が最大となり外圧を上回るような係数をこれまで記載していたものに加えて、(2)というところで、内圧が最小となり、ヶ月を下回る場合というところで、最低音量はマイナス 40 度における評価を追加しております。
0:02:47	(1)の内圧が最大となる場合と、これの最小でなる場合で、圧力の向きが違いますので、それぞれ分けた評価にしております。今回追加しました、最低温度の評価におきましてはマイナス 40 度、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。
- ※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:03:06	における内圧後まとめまして、内厚さを評価した上で、これがa. 9.2CのIAEAに示しております 15m浸漬試験での内厚さ、
0:03:23	の評価の圧力に包含されるというところを持ちまして、輸送容器の健全性が底割れ流れないことを追加して志間示しました。
0:03:38	ページをめくっていただいて、合わせまして、試験条件の 2.5. 1.2 の熱膨張の部分におきまして、これまでも栄光側のはどうか。
0:03:54	しか記載していなかったんですけども、なお等に示します通り、低温側については、隙間が拡大する方向であるため、高温側についてのみ評価するということで、低温側についても考慮した上で評価を実施しないというような
0:04:14	井島なるような文章に変更しております。
0:04:18	こちらが低温文化に関する評価でございまして、次の今までのコメント等の積み重ねの密封性に関するものですが、こちらは別紙に
0:04:36	附属資料をちょっとしまして、積み重ね試験におけるシビアP及び処分吸収カバーの定量的な評価を追加しました。別紙 2 をご覧ください。
0:04:55	本文の冒頭読み上げますが、本輸送容器の運用上、積み重ね調査は行われませんが、積み重ね地域における衝撃吸収カバーの変形等口だけの影響を確認するため、仮想的に
0:05:11	輸送容器を積み重ね衝撃吸収カバーの変形とF耐火ガスケット取付部の口開き変形量について紹介することでこのような公知化しております。まず緒元系集荷場の変形につきまして、
0:05:29	積み重ね試験における荷重と、緩衝材である木材のみが受けますと仮定しまして、木材に作用する圧力と木材Eに変形が生じる応力を比較して評価しております。
0:05:46	縦置の場合と、横置きの場合の評価をしておきまして、縦置の場合につきましては、次のページの確認位置図に示しますような形で、
0:06:03	移送物を六戸積み重ねたような場合の数を想定して、その荷重が衝撃吸収カバーに係る面積を評価しまして、最終的にそこに生じる応力とか、
0:06:22	H十分にの協力資料 7 に 2 社が附属される何もしましております。木材の物性のグラフと比較しまして、変形時の圧縮応力が
0:06:42	入っているこの発生する荷重が、変形が圧縮応力に対して、十分余裕のあるGM下回っているというところを持ちまして、1年重ねて受けにおける衝撃吸収カバーに有意な変化が生じないということの評価しております。
0:07:02	予防キーに関しましては、衝撃吸収カバーが円形ですので単純には積み重ねられない形でありますので、十分な大きさの上第 2 設置されると仮定しまして、次のページの発見人数に示すような

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:07:20	受け台を想定した上で、六戸重ねたときに、所リック集荷場に測る閉荷重を評価しております。
0:07:35	この図の
0:07:39	数がわかる範囲をのいこのビジネスますように舵から範囲を安全側に評価しまして、木材にかかる応力を求めておりまして、所例
0:07:55	PARを暴力と局在の圧縮応力等を比較しまして、所研究者バーに有意な変形は生じないというところを評価しております。
0:08:11	また口火Pの評価につきましては、まず縦置の状態では2人だが、状フランジに押し付けられる方向に荷重が作用するので、口開き変形が生じないので、横Dについて評価
0:08:31	しておりますが、5の横坑大きいときに、
0:08:37	ISO物に発生する荷重が自由落下における荷重よりも下回っているところを持ちまして、確認しております。自由落下においては、口開きが発生しないというところを、
0:08:56	前回の説明ABCにしておりますので、これに包含されるというところで、口開きは生じないと性能に影響はないというところを示しております。
0:09:09	以上が前回のコメントに対する回答になっております。これを踏まえまして、Srの本部につきましても、口火ラッキーという三つがする。
0:09:27	3以降に追加しております。
0:09:33	また、附属書2がAで追加とありましたので、一部繰り上がり、附属書類の繰り上がり番号のショック売り上げが生じることとなります。
0:09:48	先生次に別の
0:09:53	前回の面談施設の説明しました輸送物の損傷状態と臨界解析モデルでの考慮について営農説明資料を、具体的にはaの商品の臨界解析の附属書1の値がしましたが、
0:10:12	この中の被覆管の本経営に関する表現が一部適切ではなかったので、評価内容との整合構えまして、一部表現を見直しました。
0:10:28	具体的には別紙4のマーカで示しているところでございますが、燃料被覆管が破断することはないという今記載になっていますが、従来は燃料被覆管は損傷しないというような記載になっていたんですが、土木誤開
0:10:48	を招く表現だと認識しましたので、実態に属した評価内容である脳外科を判断することはないというような評価減に見直しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:11:03	同様に、ASRの本文につきましても、同じように結果に対して誤解を与えるような表現がございますので、被覆管は破断することはないというふうになってきてですが、
0:11:20	表現に見直しております。
0:11:26	最後にこれらの内容とこれまでの審査会合面談を踏まえまして、同省F-U規則及び告示に対する適合性の評価の記載値を一部見直してございます。
0:11:44	別紙6をご覧ください。
0:11:48	まず規則の第五条第1号の基準規定容易にかつ安全に取り扱うことができることというところに関しまして、これまでAから日本とハンドリングベルトの健全性の名についての記載になってございましたが、前回のベンダーんで、
0:12:08	本体側についても問題ないということを示しましたので、本体側についても、健全であるというところが読めるような記載に変更しております。
0:12:18	また、その次の基準の運搬注入をされる温度及び内圧の変化振動等により率破損等の生じる恐れがないことにつきましては、今回説明しましたように、英米法側の評価についても読めるような記載に変更しております。
0:12:38	また合わせて、その評価において、AV引用している15m親戚Eのにつきまして村政植栽対応事項のところに、口の開ける岩級件にくいの追加してあります。
0:12:56	次のAg <sub>1</sub> に行きまして、付則第五条第1条のピジョン材料相互の間及び裁量と収納される核燃料物質等との間で危険な物理で記載をまたは化学反応の生じる恐れがないことということでございますが、
0:13:15	これは具体的に面談や診断平易前回面談でのコメントがあったというところではございませんが、現在履歴のSr記載ですと、物理的作用というところが少し読みにくい部分があったので、
0:13:32	熱膨張等により容器が破損することはないというフォローを明確、明記しまして、物理的に採用に対して
0:13:45	問題ないというところが読めるような記載に修正しております。加えて、申請書の記載対応事項につきまして熱膨張に関する部分と、加えて凍結Ⅱについての
0:14:03	記載している部分を引用するような形に変更しております。
0:14:09	以上が見直しの内容となります。
0:14:18	規制庁サンゴですね説明ありがとうございます。
0:14:24	よろしくありません。規制庁ホデです。
0:14:31	今庁内でいろいろ議論しているところもあって理屈がちょっと

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:14:39	確認をさせていただきたいと思います。
0:14:46	2 ページ目のところで、圧力のところなんですが、
0:14:54	記載は、まずこれでまず、まずここで書かれてることに対してはコメントはないんですけども、あくまでも
0:15:04	規則上の要は文言がですね、運搬中に予想される温度、温度の範囲っていうか、
0:15:14	温度内圧の変化というところになり、なると、住民に記載を持った要件として求めているわけで、
0:15:30	今これはスタートポイントが 20 度ベースでそれぞれ ■ 度なり、
0:15:41	それぞれで圧力とか、記載いただいているんですけども、
0:15:51	一番の
0:15:52	どんなふうなやつが最大になり画像を上回る場合というところで、
0:16:03	温度の変化に基づいてですね、マイナス 40 度で、仮に 1 気圧に入れて、いわゆるその最高温度になったときと、
0:16:15	いうところの圧力についても、なお書きみたいな形でいいと思うんですけども、確認していただき、確認して、一言ここでその旨言及していただきたいというのが、
0:16:33	一つお願いします。
0:16:36	ですから、逆の場合も多分、38 度からあったかい状態で、仮に放り込んで、マイナス 40 度のこれ中の圧力がどんどん下がるとは思いますけども、
0:16:53	今いろいろここで言われてる、設計上の計算条件に包含されるという趣旨を追加いただければと思います。あくまでも当然我々その二重のスタートで、
0:17:11	触れると高いほうに触れる低い方に触れるということは、設計の前提として理解はしていますけども、あくまでも 42 号に書かれてる運搬中に予想される温度及び内圧の変化と、
0:17:27	いうところがございますので、そこでちょっと解釈解消というか、あくまでも緩く運搬注入される温度の変化となると、マイナス 40 度から ■ というところで、かつ、初期の状態が 20 度であると。
0:17:47	いう保証が、
0:17:48	それ、
0:17:50	またするとなるとまたいろんなところで 0 分ですかね。
0:17:57	縛り制限みたいなものがかかってくると思います。従いまして
0:18:06	今申し上げた通り、下をマイナス 40 上を 38 プラスに基づく買って輸送用輸送物を本部なり、それで到達する圧力と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:18:22	いうことを踏まえて、
0:18:26	今書かれてることを全部直す必要はなくて加湿していただきたいというふうに思います。
0:18:36	熱膨張のともそうなんですけれども、今バスケットについて、時方向、K方向についても、仮にもっと言うと、製造したときのANDっていうのも、それはある程度、
0:18:52	どうですかね。今度、
0:18:56	のコントロールされてるところで製造されてるということは認識しておりますけれども、
0:19:03	仮にマイナス 40 度から
0:19:08	各部の温度がされ、最後温度というか、今規定されてる温度まで上がっても、
0:19:14	マーケットバスケット等本会が生種の接触というか、関与しないということもなお書きで追記いただきたいなと考えてます。
0:19:32	一応後のところ、積み重ねのところの緩衝体の変形とか、いわゆるスズキ
0:19:42	遮へい線量当量率評価とか、密封装置の保存の内 5、三つの装置が破損しない、放射性物質の漏えいがないというところの説明については、
0:19:58	特にそのことは、
0:20:01	ある意味整備、
0:20:05	そこのところもよくて、
0:20:11	ですね、
0:20:24	だろう
0:20:28	同所無償fのところやはり非常にやっぱ気になってきまして、今の五条第 1 号のところ書いていただいたところで、
0:20:44	マイナス。
0:20:46	40 度から 38 度の、その周囲の温度に対しての変化に対してという。出庫っていう内容の趣旨のもので例えば温度に対して熱膨張とか、熱熱応力麻痺つかないというところも、
0:21:05	あると思いますし、その今の申請書の中で、一次+二次応力というのを鑑識されてるところがございまして、その辺の
0:21:22	その辺の結果を踏まえてですね、変化しても、そのマイナス 46 から 38 と人間が、もしくは逆に逆に 38 層からマイナス 40 度に変化しても、問題がないというなことを
0:21:40	記載影響するところをちょっとご確認いただいた上でですね、記載いただきたいと考えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたので、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:21:49	あと振動のところなんですけれども、今、こういう振動数を示していて、ここで示していただいてそれに対して運搬中における振動がこうだからということで、
0:22:06	どういう荷重を運搬中に寄ってくるかというところになります。なるんですけれども、行き着くとこ、一般の試験条件でいろんな荷重条件を受けてますけども、それによって
0:22:19	どっかで例えば 15 名か親戚の話を
0:22:25	比較対象にして、今一番のところでご説明いただけてますけれども、その辺でも、輸送中の装置の振動に対してこれだけの強度があるかなと、これだけの強度が
0:22:41	担保される多分されていることを確認しているということをもって問題ないというふうな記載をいただければと考えております。
0:22:55	規則第 1 条第 5 条第 1 号の物の話ですね。
0:23:04	ここはそれ、一番最初に本部前本部のところもあって欲しいんですけども、使ってる材料は全然科学的に安定してますよっていうのを一言科学的で、通常使えと。
0:23:19	それが大前提となって、ここで記載されてるような展開になると思いますので、そのスズキは是非とも入れておいていただきたいと考えます。
0:23:31	以上が、
0:23:37	こういうようなところで、
0:23:42	特にやっぱり今の中で、将来の方でもいろいろ議論になってるところっていうのが、その変化というところと班員というところを使い分けとか、それに対してどうかというふうなところがございまして、
0:24:01	今ここでやられてる 20 度ベースの話っていうのはもちろんそれで考え方として楽ということは理解した上でですね、マイナス 40 度から 38 度、
0:24:15	その逆のときの影響、
0:24:19	について、
0:24:22	ちょっとご検討いただければと考えております。ちょっと長くなりましたけれども、以上です。
0:24:38	三菱原子燃料タカハシです。すいません、今の参照のコメントで確認をさせていただきたいんですけども、内圧の変動像というふうに今回の法 26 条で出しておりまして実際
0:24:55	降車時の温度が基準になることになると思うんですけども、20RAW自身も代表として記載しておりますが、実際にスズキがあるのはBq承知しております

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。



	ので、データに対して、どの程度のファイルプラスください腎臓のような影響は、
0:25:15	評価をするのかなというふうに今お話聞いたんですけども、マンが集う流動に関しましてはあくまで輸送Q想定される回答でありまして、
0:25:30	マイナス 40 度基準で評価するのは少々やり過ぎじゃないかな。
0:25:38	印象を受けたんですけども、ただ、マイナス何度までなら保証できるのかって、これちょっと最後がなくなってマイナス 90 かもしれませんが、
0:25:47	その辺について知りません。どのようなお考えなのかといったものと考えているのかを示せということが契約今補助制度周知方法でございます。今高橋さんおっしゃった、
0:26:05	入れる時も保証できないし、一般中途なのっていうところで、話を 20 っていうところがあるので、マイナス 40 度から
0:26:18	38 に変わったときにどうなるのと、いうことを
0:26:24	追記いただければと考えています。
0:26:30	三菱原子燃料の高橋です。
0:26:33	例えばこういった
0:26:35	例えば 20 度でしたらマイナス 40 から +38 人ふるさと人も輸送中に触れたとしても、今回評価した範囲、
0:26:44	なると思うんですけども、
0:26:46	そうしたときが何度なのか。
0:26:50	議論になると思いますが、
0:26:55	進捗率、
0:26:57	そういった制限を
0:27:00	証人の中で課した場合に、それをきっちり確立に守れますか。
0:27:08	ヒガシタカハシでそういう議論。
0:27:11	ということですね。守るようになるので、JQそういう制限をつけないために、
0:27:18	この規則をそのまま読むと、マイナス 40 から高温側というところで、最大限輸送物に影響を与える評価というのを確認して問題ないということを示してもらえば、
0:27:34	天な制限はつかないんじゃないかというふうに考えているので、Eましたけれども、
0:27:41	どうしてもこのままの評価でいくというのであれば、
0:27:46	取り扱いをする際の制限をきちんと示していただいた上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:27:51	輸送物の設計としてそういう制限のもとで取り扱うでそれをきっちり、守っていただいているということを確認した上で発行されるということになります。
0:28:07	特に原子燃料タカハシです。ご趣旨は理解いたしましたので、選択肢としては二つありまして、言う安全の場、現実には動いてきました法令に基づく安全側のマイナス 40 個もしくはそういう点を結ぶ施設を守る。
0:28:24	ことを約束して、安全評価をセミ選択肢としては二つありますので、そこは駐車場を判断してみればよいというふうによろしいでしょうか。
0:28:34	規制庁サンゴです。考え方としてはそうなるんですけども、現実的にな話として、
0:28:43	40 度でも評価をしてくださいという形で、
0:28:49	お願いします。
0:28:54	よろしいでしょうか。
0:28:56	三菱原子燃料の鈴木です。ご趣旨は理解していると我々思っております。あと、先ほど 20 度で従前の 20 度での評価というのも理解してるっていうのをご趣旨な図面も理解しております、
0:29:12	ただ、マイナス 40 度だけで評価したからといって問題が生じるというふうに考えているわけではないんですが、示し方ですね、例えば圧力がこうなルールというのは示すのは非常に簡単なのですけれども、評価自体が 20° 基準で、
0:29:29	安全解析書を受けておりますので、定量的具体的にマイナス 30 度からした場合の評価をすべて示すということになるとかなり大きな影響があるので今確認をさせていただいてるところでございます。ただ、例えば平成的に、
0:29:47	明らかに今の評価を持ってきてもマイナス余剰をしても、
0:29:53	明らかに問題がないというような示し方で問題ないのであれば、100 これほどの、
0:30:01	インパクトはないのかなとは思ってもいいんですけども、
0:30:04	そういったところを、
0:30:06	ちょっとこちらで確認した上でということになろうかと思っております。
0:30:13	うまく伝えられてないかもしれませんが、以上です。規制庁のサンゴですけども、この
0:30:19	今圧力の変化がどうなるかというところについて言えば、具体的な数字が示されていないと、定性的に問題ないみたいな話では、定性的な内容を確認できないということになりますので、定量的な数字でちゃんと、
0:30:35	評価をお願いします。で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:30:38	いろいろ検討が必要だということは理解しましたので、そういった検討をした上で、
0:30:47	待とう。
0:30:49	っていう。
0:30:50	記載が考えられるのかというところは、改めて考えてください。
0:30:57	以上です。
0:31:16	三菱原子燃料タカハシです。ご趣旨は理解いたしましたので拝聴いたしました。社内で検討としまして修正の方かけたいと思います。また改めてこれから報告させていただいて、ご説明させていただきたいと思います。
0:31:48	はい。規制庁サンゴです。
0:31:52	洞道サッカーのところもですね。
0:31:55	そういった今の見方があるというところを前提に、見直す必要があるのかないのかということも確認いただければと思います。そちらから何か確認したい事項等ございますでしょうか。
0:32:10	三菱原子燃料タカハシです。また、日本版の方から説明いただいたコメントで振動のところが、すみません、ちょっとスズキができなかったもので、この黄色の一つだけ、非常に助かります。
0:32:25	今すいません、規制庁の方でけども、
0:32:32	同省Nの話でね、ちょっと
0:32:35	をベースにしてお話ししたいと思いますけども。
0:32:39	今ここで確認をされようとしてることは、こういう振動数が幾つでそれに対して実際に時間中における
0:32:52	今ちょうど慣性力かで地震力かわかりませんが、その頻度というのは、
0:32:59	今、これ、これ周波数化のものですよと、だから問題ありませんと、要するにしませんよと書かれて、
0:33:09	いるわけですか。
0:33:14	要は、
0:33:15	どういう荷重をまず、
0:33:21	言われてるところに対して、言われているところに対して実際のこういう振動数と、
0:33:28	FL慣性力で人力の持つ周波数ですね、周波数域を申請いただいて、
0:33:40	No.なのかちょっとあれですけども、多分そんなそれほどの映像情報はないと、増幅がある情報は無視し得るのか良くはこの程度ということかもしれません。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:33:55	輸送中における家族どうなりなんなりっていうのは、一応ここで言えば、1例としては、2番に書かれてるような活動ではないかと考えます。
0:34:10	これはどちらかというと、この付近に関わる活動ですけども、これと、例えば一般の試験条件で、先ほどのご説明いただいた積み重ねでも結構ですし、
0:34:27	例えば従来あったところで、
0:34:30	16歳の方が大きくてそれに対して、もう何も壊れてないというようなところもあるんで、その辺はどのように説明されるかというところはあると思うんですけども、
0:34:42	要はその情報があっても状況があっても、無視し得るということ自体この容器自身がこれだけ堅牢なんだから、
0:34:52	要は心臓の装置の運搬中に予想される振動に対して、入れた構造健全性が担保できますよというふうなことを言っていたきたい。
0:35:06	先ほどの
0:35:10	1例としてその比較対象として、
0:35:13	圧力のところで15メーター集積のことを例示されて
0:35:20	参照されて、御説明されるということを使うような趣旨で
0:35:27	一つの説明として理解しましたけども、同じような形で
0:35:32	容器が堅牢であるというところのインプットと、雑巾を踏まえても、その応答増幅を踏まえても全然問題ないよというふうなところ、その辺をうまく説明して、最終的にデータ等ありません。
0:35:50	いうふうな結論を
0:35:54	記載できるようにちょっとご検討いただきたいということで、
0:36:02	もし燃料タカハシですと現在の構造安全解析書に記載しております踏襲しないので破損しないと説明として不足しているもので増幅等についても検討の上、
0:36:17	付議すること。そういうことを理解しましたということです。はい。
0:36:24	いいでしょうか。
0:36:27	記事ホデですけど、これ。
0:36:32	ヒガシのタカハシです。社内で検討いたしまして、北海道の方、何らかの形で準備させていただきたいと思います。
0:36:45	規制庁サンゴですとかにございます。
0:36:53	三菱原子燃料タカハシです。他には特にございません。
0:36:57	規制庁サンゴですと、お待ちください。
0:37:59	A規制庁のサンゴです。すみません。
0:38:02	別紙の1なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。

0:38:10	こちらの最終産業のところで、
0:38:14	浸漬試験、
0:38:16	確認しているというところになっているところなんですけれども、圧力食うを評価する上で、マイナス 40 度となったときに、
0:38:26	代表、
0:38:29	の物性について、この 15 メーター親戚で考えたときと、
0:38:35	変わらずに、同じ材料物性なので問題ないということがわかるようにしてください。
0:38:43	仮に材料物性が変わった上で自分たちの評価の定量値とか当たりとか変わるのであれば、
0:38:52	そういったところは
0:38:54	見直していただきたいと思います。
0:39:00	複式タカハシ率今のお話の温度に関しまして、包絡性があるというような説明の実際不具合事象表になりますと強度上がりますので、そういう観点で包絡性があるのが普通でもよろしい。
0:39:16	評価。
0:39:46	はい。規制庁サンゴです。
0:39:48	この部分に関して、温度が変わっても材料の物性が悪くならないとかそういう言及があれば問題ないかと思います。
0:40:02	診療タカハシですといたしましてマイナス 40 度に関して材料目標等の説明も追加するような形で、ちょっと回答のほうを修正させていただきたいと思います。以上です。
0:40:19	規制庁サンゴです。こういったところはですね、ちょっと他の部分でも関連するかもしれませんので、そういった内容確認見直し等もあわせてお願いします。
0:40:32	以上です。
0:40:35	三菱原子燃料タカハシです。排除いたしました。
0:40:47	こっちラックからは以上になりますけれども、規制庁サンゴです。こちらからは以上になりますが、そちらから、
0:40:54	ありますか。
0:40:58	三菱電機の高橋です。むしろ協力側からは特にございません。
0:41:07	はい。規制庁サンゴです。それではですね、本日の面談はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。
0:41:15	ございました。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

※ 3 一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っています。